

JILPT 調査シリーズ

No.235

2023年12月

# 高度プロフェッショナル制度の 適用労働者アンケート調査

The Japan Institute  
for  
Labour Policy and Training

独立行政法人 労働政策研究・研修機構



JILPT 調査シリーズ No.235

2023年12月

# 高度プロフェッショナル制度の 適用労働者アンケート調査

## ま え が き

平成 30 年（2018 年）に成立した「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成 30 年法律第 71 号）により、平成 31 年（2019 年）4 月から高度プロフェッショナル制度が施行された。当機構では、高度プロフェッショナル制度が適用されている労働者の健康状態の実態や労働者の意見、導入後の課題等を把握するため、高度プロフェッショナル制度の適用労働者に対してアンケート調査を実施した。

本調査にご協力いただいた企業の方々、ご回答いただいた高度プロフェッショナル制度の適用労働者の方々にはこの場を借りて改めて感謝申し上げたい。本報告書が、高度プロフェッショナル制度の在り方を始めとする労働政策をめぐる今後の議論に資することができれば幸いである。

2023 年 12 月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
理事長 藤村博之

## 調査担当者

氏 名	所 属
郡司 正人 <small>ぐんじ まさと</small>	労働政策研究・研修機構 調査部長（当時）（現・リサーチフェロー）
奥田 栄二 <small>おくだ えいじ</small>	労働政策研究・研修機構 調査部調査次長
多和田 知実 <small>たわだ ともみ</small>	労働政策研究・研修機構 調査部調査員（当時）

## 目 次

<b>【本調査で明らかになったこと】</b> .....	1
<b>第1章 調査の概要</b> .....	2
1. 調査の概要 .....	2
1-1. 調査の趣旨・目的 .....	2
1-2. 調査対象と調査方法 .....	2
2. 回答者の属性 .....	2
<b>第2章 調査結果の概要</b> .....	4
1. 高度プロフェッショナル制度の適用労働者の属性 .....	4
1-1. 高度プロフェッショナル制度の適用労働者の属性 .....	4
1-2. 高プロ制度が適用されている対象業務 .....	5
1-3. 現在の勤め先における高プロ制度適用下の状況 .....	7
2. 現在の高プロ制度での働き方に対する認識 .....	10
3. 高プロ制度適用による働き方の評価（自由で創造的な働き方、成果や働きがい） .....	11
4. 健康状態 .....	12
5. 現在の高プロ制度適用の満足度 .....	12
6. 高プロ制度の希望の有無（適用時、今後） .....	13
<b>付属資料</b> .....	15
資料1 調査票 .....	16
資料2 付属統計表 .....	21

## 【本調査で明らかになったこと】

- 高度プロフェッショナル制度の適用労働者の性別は、男性が 82.3%、女性が 16.9%などとなっている。年齢は、「30代」が 45.7%と半数弱を占め、次いで、「20代」が 22.4%、「40代」が 19.7%、「50代」が 11.0%、「60代以上」が 1.2%となっている。
- 対象業務の従事年数（現在の勤め先だけでなく、以前勤めていた企業などで同じ業務に従事していた場合は、その期間も含む）は、「3年未満」が 44.9%と最も高い。3年以上についてみると、「3～5年未満」が 15.0%、「5～10年未満」が 11.8%、「10～20年未満」が 15.4%、「20年以上」が 13.0%と、いずれも 1割台となっている。
- 雇用契約期間の有無では、「期間の定めがない（無期契約）」が 87.0%を占め、「期間の定めがある（有期契約）」は 13.0%となっている。
- 現在の賃金の算定方法（給与形態）は、「年俸制」が 81.1%と大多数を占め、「月給制」が 18.5%となっている。
- 現在の高度プロフェッショナル制度での働き方に対する認識では、各項目で「当てはまる・計」（「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の合計）の割合をみると、「自分の能力を発揮して成果を出しやすい」「時間にとらわれず自由かつ柔軟に働くことができる」「賃金などの処遇に見合った働き方である」が 8割台となっており、「仕事の裁量が与えられることで、メリハリのある仕事ができる」「働きがいにつながっている」も 7割台となっている。一方、「働いている時間が長い」と「業務量が過大である」は 6割前後となっている。
- 高度プロフェッショナル制度の適用により、自由で創造的な働き方ができているかについては、自由で創造的な働き方が「できている・計」（「できている」と「どちらかといえばできている」の合計）の割合は 84.2%となっている。現在の高度プロフェッショナル制度での働き方は成果や働きがいに繋がっているかについては、成果や働きがいに「繋がっている・計」（「繋がっている」と「どちらかといえば繋がっている」の合計）の割合は 82.3%となっている。
- 現在の健康状態は、「よい・計」（「よい」と「まあよい」の合計）の割合は、71.3%と 7割を占め、「ふつう」が 21.3%となっており、「よくない・計」（「あまりよくない」と「よくない」の合計）の割合は 7.5%となっている。高度プロフェッショナル制度が適用される前に比べての健康状態（「分からない」を除く）としては、「変わらない」が 80.7%と 8割を占めており、「よくなった」（9.8%）と「悪くなった」（9.4%）はともに 1割弱となっている。
- 高度プロフェッショナル制度適用の満足度については、「満足・計」（「満足している」と「やや満足している」の合計）の割合（無回答を除く）は、87.7%と 9割弱となっている。
- 今後の高度プロフェッショナル制度適用の希望の有無については、「希望する」が 89.4%となっている。

# 第1章 調査の概要

## 1. 調査の概要

### 1-1. 調査の趣旨・目的

平成30年（2018年）に成立した「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成30年法律第71号）により、平成31年（2019年）4月から高度プロフェッショナル制度が施行された。高度プロフェッショナル制度が適用されている労働者の健康状態の実態や労働者の意見、導入後の課題等を把握するため、高度プロフェッショナル制度の適用労働者に対してアンケート調査を実施した。

本調査は、厚生労働省労働基準局の要請に基づく要請研究である。

### 1-2. 調査対象と調査方法

①調査名：「高度プロフェッショナル制度の適用労働者アンケート調査」

②調査期間：

令和4年（2022年）1月14日～2月24日

（調査時点：令和3年（2021年）12月末日時点）

③調査方法：

高度プロフェッショナル制度の適用事業場（22事業場。調査対象事業場リストは厚生労働省より提供）を通じて当該事業場に属する高度プロフェッショナル制度の適用労働者（調査票配付時点の全数）に調査票を配付し、適用労働者から直接返送（調査票は日本語版、英語版を作成。オンライン回答可）。

④調査対象：高度プロフェッショナル制度の適用労働者 572人（調査票配付時点の全数）

⑤有効回収数：254人（有効回収率：44.4%）

## 2. 回答者の属性

回答者の属性は、図表参照。

図表 回答者属性

		度数	%
合計		254	100.0
問1.性別	男性	209	82.3
	女性	43	16.9
	その他	2	0.8
(集約) 問2.年齢区分 (生年月で作成)(※1)	20代	57	22.4
	30代	116	45.7
	40代	50	19.7
	50代	28	11.0
	60代以上	3	1.2
問3.高度プロフェッショナル制度で適用されている対象業務	金融商品の開発の業務	4	1.6
	ファンドマネジャー、トレーダー、ディーラーの業務	80	31.5
	証券アナリストの業務	14	5.5
	コンサルタントの業務	153	60.2
	新たな技術、商品又は役務の研究開発業務	3	1.2
(集約) 問4①問3で選択した業務の従事年数(以前、勤めていた企業を含めた期間)	3年未満	114	44.9
	3～5年未満	38	15.0
	5～10年未満	30	11.8
	10～20年未満	39	15.4
	20年以上	33	13.0
	(集約) 問4②うち現在の勤め先で問3で選択した業務の従事年数(年・月で作成)(※2)	3年未満	153
3～5年未満	27	10.6	
5～10年未満	29	11.4	
10～20年未満	30	11.8	
20年以上	15	5.9	
(集約) 問4③うち現在の勤め先で高度プロフェッショナル制度が適用された年月	2019年	49	19.3
	2020年	91	35.8
	2021年以降	114	44.9

※1：年齢区分は、問2（生年月）から作成（以下同じ）。

※2：現在の勤め先の従事年数は、問4②の対象業務の従事を開始した年・月から作成（以下同じ）。



## 第2章 調査結果の概要<sup>1</sup>

### 1. 高度プロフェッショナル制度の適用労働者の属性

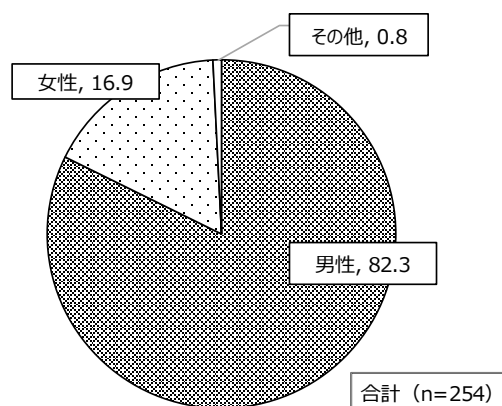
#### 1-1. 高度プロフェッショナル制度の適用労働者の属性

高度プロフェッショナル制度（以下、調査票の設問（設問文、選択肢）の引用を除き、「高プロ制度」という。）の適用者（以下、「高プロ適用者」という。）の性別は、男性が82.3%、女性が16.9%などとなっている（図表 1-1）。

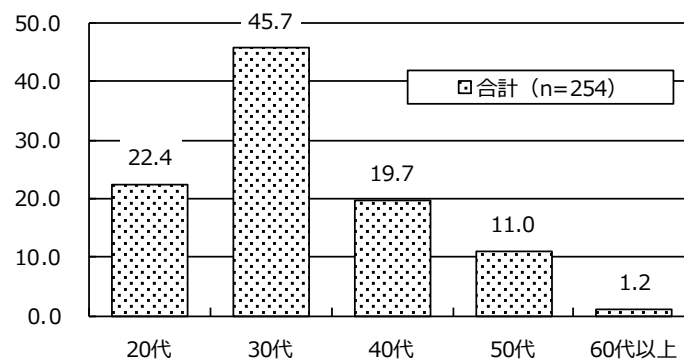
調査では生年月を尋ねており、調査時点の年齢を算出したところ、年齢は、「30代」が45.7%と半数弱を占め、次いで、「20代」が22.4%、「40代」が19.7%、「50代」が11.0%、「60代以上」が1.2%となっている。「30代以下・計」（「20代」と「30代」の合計）の割合は7割弱を占める（図表 1-2）。

男女の割合を年齢別にみると、女性の割合は年齢が低いほど高くなっている（図表 1-3）。

図表 1-1 高プロ制度適用者の性別（SA、単位＝％）



図表 1-2 高プロ制度適用者の年齢（SA、単位＝％）



<sup>1</sup> 本報告書の集計では、回答割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない場合がある（以下同じ）。

図表 1-3 年齢別にみた高プロ制度適用者の性別(SA、単位=%)

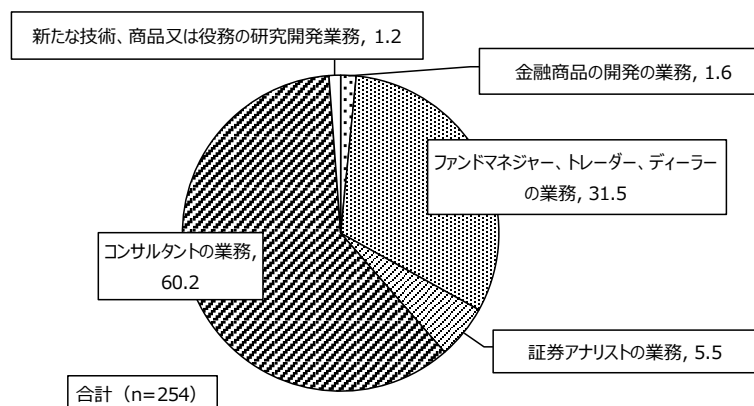
	n	男性	女性	その他
合計	254	82.3	16.9	0.8
<年齢>				
20代	57	61.4	36.8	1.8
30代	116	82.8	16.4	0.9
40代	50	94.0	6.0	0.0
50代	28	100.0	0.0	0.0
60代以上	3	100.0	0.0	0.0

## 1-2. 高プロ制度が適用されている対象業務

### (1) 高プロ制度が適用されている対象業務

現在の勤務先で高プロ制度が適用されている対象業務（以下、「対象業務」という）は、「コンサルタントの業務」が 60.2%と最も高く、次いで、「ファンドマネジャー、トレーダー、ディーラーの業務」が 31.5%、「証券アナリストの業務」が 5.5%、「金融商品の開発の業務」が 1.6%、「新たな技術、商品又は役務の研究開発業務」が 1.2%となっている<sup>2</sup>（図表 1-4）。

図表 1-4 対象業務(SA、単位=%)



### (2) 対象業務の従事年数、高プロ制度適用年

調査では、現在、高プロ制度適用者に対して、①対象業務の従事年数（現在の勤め先だけでなく、以前勤めていた企業などで同じ業務に従事していた場合は、その期間も含む）、②①

<sup>2</sup> 厚生労働省で公表している「高度プロフェッショナル制度に関する報告の状況（令和4年3月末時点）」においては、対象労働者（合計：665人）の内訳として、「金融商品の開発の業務」0人（0.0%）、「ファンドマネジャー、トレーダー、ディーラーの業務」78人（11.7%）、「証券アナリストの業務」34人（5.1%）、「コンサルタントの業務」550人（82.7%）、「新たな技術、商品又は役務の研究開発業務」3人（0.5%）となっている。調査時点が異なるため、厳密な比較はできないが、これを母集団として、本調査と比較すると、本調査のサンプルの対象業務の各比率では、母集団に比べて、「コンサルタントの業務」で母集団よりもやや低く、「ファンドマネジャー、トレーダー、ディーラーの業務」でやや高いことに留意されたい（「高度プロフェッショナル制度に関する報告の状況等について」は、労働条件分科会（第176回）資料に所収）。

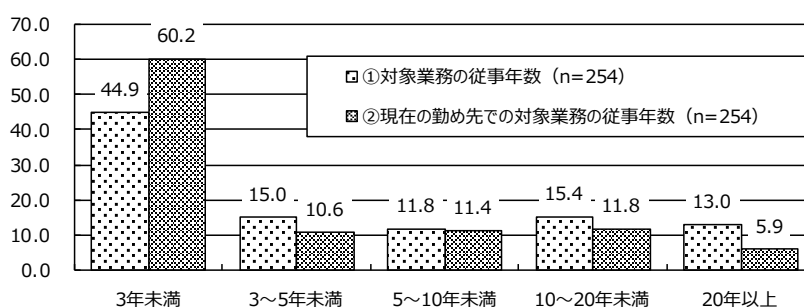
のうち、現在の勤め先で対象業務の従事を開始した年月、③②のうち、現在の勤め先での高プロ制度が適用された年月を尋ねている。

対象業務の従事年数（現在の勤め先だけでなく、以前勤めていた企業などで同じ業務に従事していた場合は、その期間も含む）は、「3年未満」が44.9%と最も高い。3年以上についてみると、「3～5年未満」が15.0%、「5～10年未満」が11.8%、「10～20年未満」が15.4%、「20年以上」が13.0%と、いずれも1割台となっている（図表1-5①）。

現在の勤め先で対象業務の従事を開始した年月から算出した現在の勤め先での対象業務の従事年数でみると、「3年未満」が60.2%と最も高く、3年以上は、「20年以上」の5.9%を除き、いずれも1割台となっている。「3～5年未満」（10.6%）と合わせると、「5年未満・計」（「3年未満」と「3～5年未満」の合計）の割合は70.8%と7割を占めている（図表1-5②）。

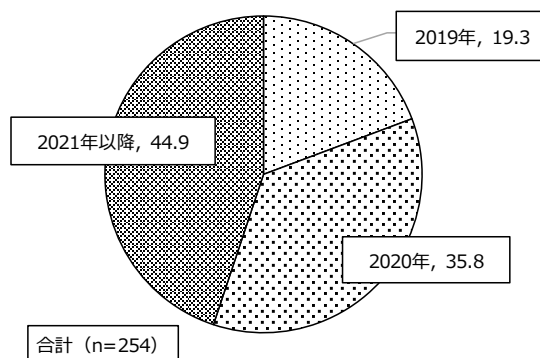
現在の勤め先での高プロ制度が適用された年（適用年月で集計）をみると、「2021年以降」（すなわち、適用から1年以内の者）が44.9%と半数弱を占め、「2020年」（1年超～2年）が35.8%、「2019年」（「2年超～3年」）が19.3%となっている（図表1-6）。

図表 1-5 ①対象業務の従事年数、②現在の勤め先での対象業務の従事年数(SA、単位＝%)



※①対象業務の従事年数については、現在の勤め先だけでなく、以前勤めていた企業などで同じ業務に従事していた場合はその期間を含む。②現在の勤め先での対象業務の従事年数は、現在の勤め先で対象業務に従事を開始した年月から算出。

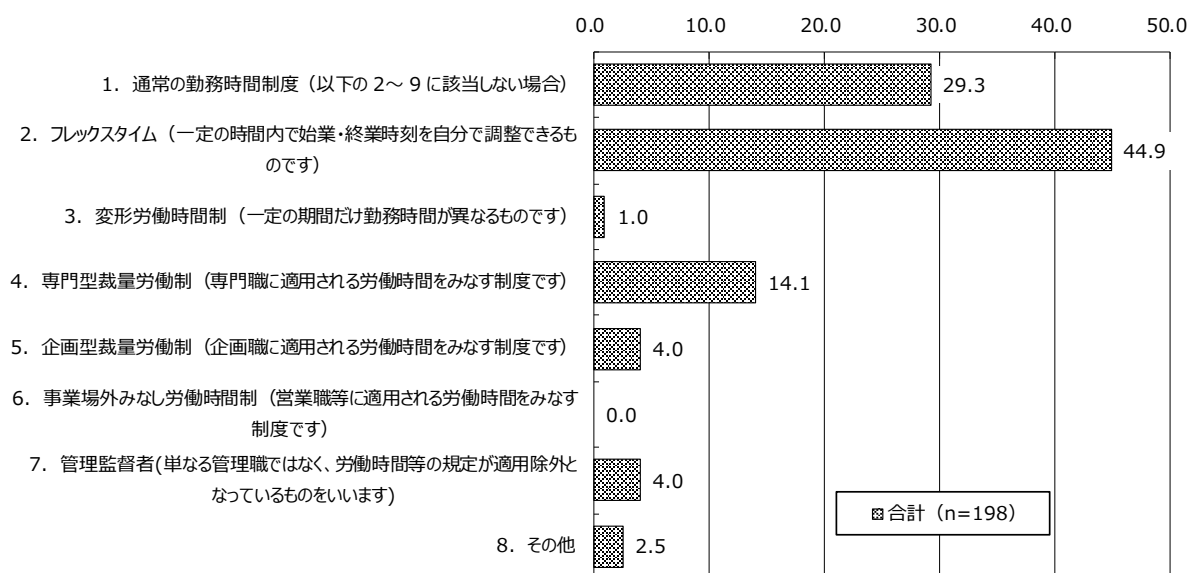
図表 1-6 高プロ制度の適用年(SA、単位＝%)



### (3)現在の勤め先における高プロ制度適用前の勤務時間制度

現在の勤め先における高プロ制度適用前の勤務時間制度について（「高度プロフェッショナル制度が適用される前は、現在の勤め先で働いていなかった」と無回答を除く）、「フレックスタイム（一定の時間内で始業・終業時刻を自分で調整できるものです）」が44.9%と最も高く、半数弱を占めており、次いで、「通常の勤務時間制度」が29.3%、「専門型裁量労働制（専門職に適用される労働時間をみなす制度です）」が14.1%、「企画型裁量労働制（企画職に適用される労働時間をみなす制度です）」が4.0%、「管理監督者（単なる管理職ではなく、労働時間等の規定が適用除外となっているものをいいます）」が4.0%、「変形労働時間制（一定の期間だけ勤務時間が異なるものです）」が1.0%などとなっている（図表 1-7）。

図表 1-7 現在の勤め先における高プロ制度適用前の勤務時間制度（SA、単位＝％）



※「9. 高度プロフェッショナル制度が適用される前は、現在の勤め先で働いていなかった」と無回答を除き集計。

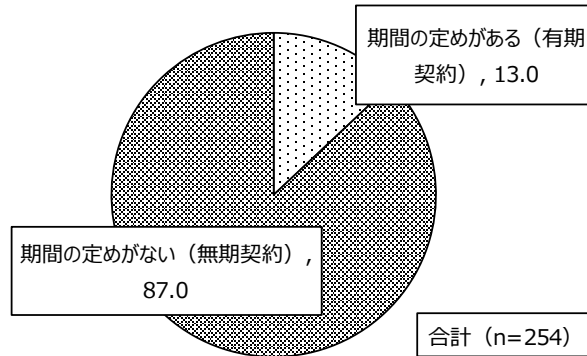
### 1-3. 現在の勤め先における高プロ制度適用下の状況

#### (1)雇用契約期間

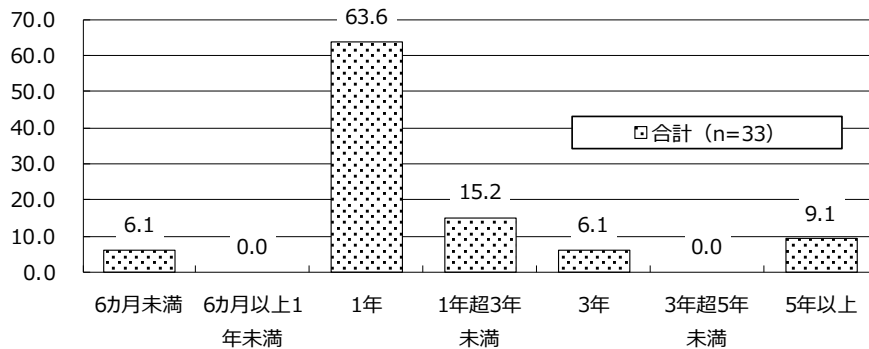
調査では、現在の勤め先における高プロ制度適用下の状況として、雇用契約期間の有無を尋ねている。それによれば、「期間の定めがない（無期契約）」が87.0%を占め、「期間の定めがある（有期契約）」は13.0%となっている（図表 1-8）。

「期間の定めがある（有期契約）」とする者の雇用契約期間としては、「1年」が63.6%と最も割合が高く、次いで、「1年超3年未満」が15.2%などとなっている（図表 1-9）。

図表 1-8 雇用契約期間の有無(SA、単位=%)



図表 1-9 有期の契約期間(SA、単位=%)

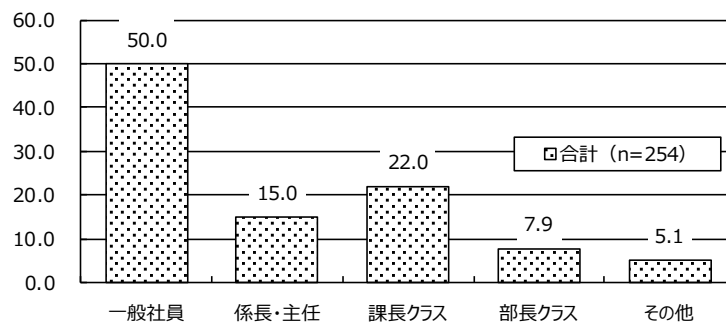


※「期間の定めがある(有期契約)」とする者を対象に集計。

## (2)勤務先での役職

勤務先での役職は、「一般社員」が 50.0%と半数を占め、最も割合が高い。「非管理職クラス・計」(「一般社員」と「係長・主任」の合計)の割合は 65.0%となっている。一方、「管理職クラス・計」(「課長クラス」と「部長クラス」の合計)の割合は、29.9%となっている(図表 1-10)。

図表 1-10 勤務先での役職(SA、単位=%)



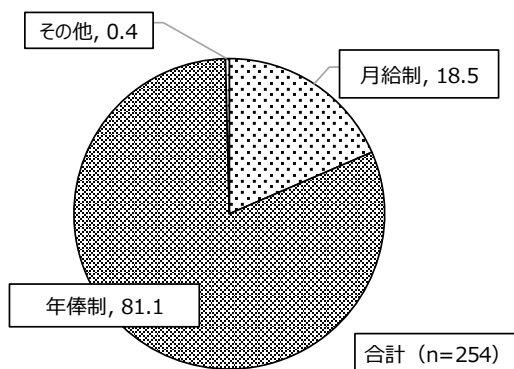
### (3)現在の勤務先における高プロ制度適用後の賃金の算定方法、直近の年収

現在の賃金の算定方法（給与形態）は、「年俸制」が 81.1%と大多数を占め、「月給制」が 18.5%となっている（図表 1-11）。

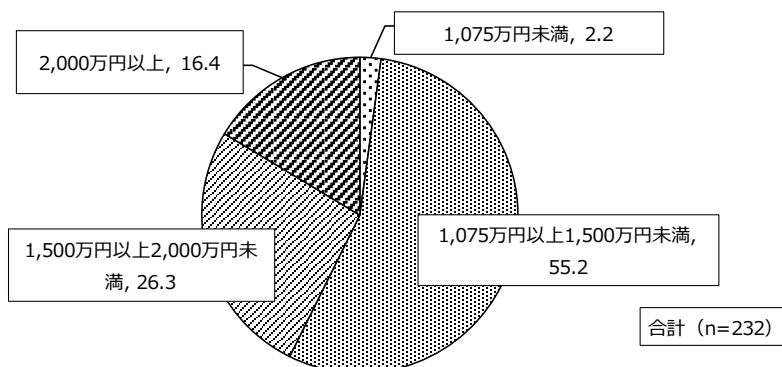
現在の勤務先における高プロ制度適用後の年収総額の課税前収入（「分からない」と「高度プロフェッショナル制度が適用されて1年に満たない」を除く）について、「1,075万円以上1,500万円未満」が 55.2%と半数を占め、「1,500万円以上2,000万円未満」が 26.3%、「2,000万円以上」が 16.4%などとなっている（図表 1-12）。

過去1年間でみて、高プロ制度適用後の年収総額が適用前に比べてどう変化したか（「分からない」と無回答を除く）について、「上がった・計」（「上がった」と「やや上がった」の合計）の割合は、58.7%と6割弱を占め、「ほぼ同じ」が 36.9%となっており、「下がった・計」（「やや下がった」と「下がった」の合計）の割合は、4.4%となっている（図表 1-13）。

図表 1-11 賃金の算定方法（給与形態）（SA、単位＝%）



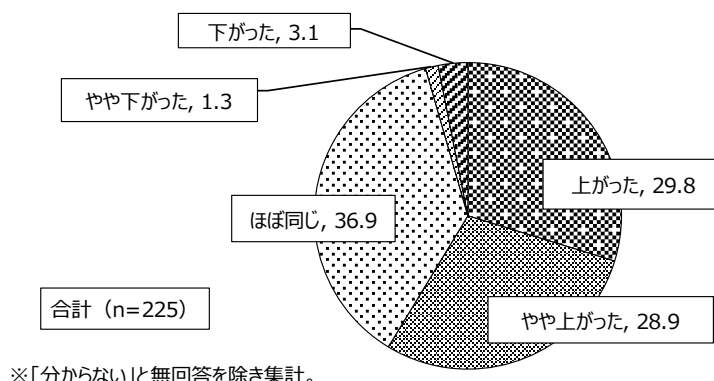
図表 1-12 高プロ制度適用後の直近の年収（年収総額の課税前収入）（SA、単位＝%）



※1：「分からない」と「高度プロフェッショナル制度が適用されて1年に満たない」を除き集計。

※2：高プロ制度の適用の要件として年収1,075万円以上があるが、本設問では、1,075万円未満が5件みられた。本設問は、高プロ制度適用後の直近の年収を尋ねているが、当該回答者の中には年度途中での適用者もみられることから、調査時点での高プロ制度適用前の年収や、適用時点を起点とした1年に満たない収入実績を年収と回答した可能性も考えられるが、詳細は不明である。

図表 1-13 過去 1 年間でみて、高プロ制度適用後の年収総額が適用前に比べてどう変化したか(SA、単位＝%)



## 2. 現在の高プロ制度での働き方に対する認識

現在の高プロ制度での働き方に対する認識について、各項目で「当てはまる・計」（「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の合計）の割合をみると、「自分の能力を発揮して成果を出しやすい」（84.7%）、「時間にとらわれず自由かつ柔軟に働ける」（83.4%）、「賃金などの処遇に見合った働き方である」（81.5%）が 8 割台となっており、「仕事の裁量を与えられることで、メリハリのある仕事ができる」（78.4%）、「働きがいにつながっている」（74.0%）は 7 割台となっている。時間にとらわれない柔軟な働き方や、裁量により、成果が出しやすく、また、処遇も働き方に見合っているなど、高プロ制度に対して肯定的認識を抱いている層が大半であることがうかがわれる。一方、「働いている時間が長い」（68.5%）と「業務量が過大である」（58.6%）は 6 割前後となっており、「休暇が取りにくい」（35.4%）も 3 割台と一定割合存在する。なお、「仕事に裁量がない（又は、小さい）」（22.8%）は 2 割台となっており、「賃金などの処遇が悪い」（15.7%）、「人事評価が不適切である」（12.9%）は 1 割台となっている（図表 2-1）。

図表 2-1 現在の高プロ制度での働き方に対する認識(SA、単位＝%)

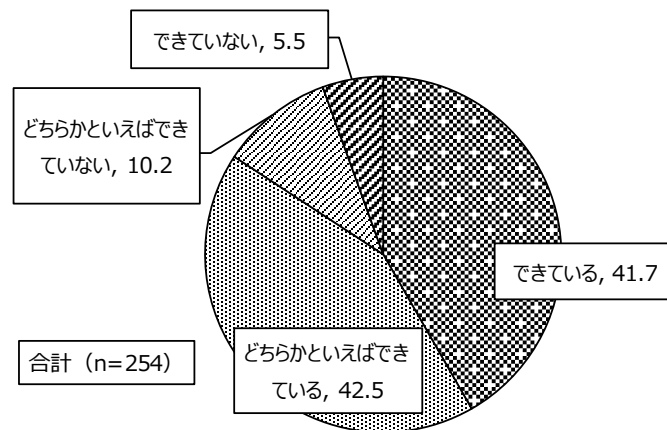
	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	どちらかといえ ば当てはまら ない	当てはまらな い	当てはまる・計	当てはまらな い・計
①時間にとらわれず自由かつ柔軟に働ける	48.0	35.4	9.4	7.1	83.4	16.5
②自分の能力を発揮して成果を出しやすい	40.6	44.1	11.0	4.3	84.7	15.3
③働きがいにつながっている	30.7	43.3	16.5	9.4	74.0	25.9
④仕事の裁量を与えられることで、メリハリのある仕事ができる	38.6	39.8	14.6	7.1	78.4	21.7
⑤賃金などの処遇に見合った働き方である	37.8	43.7	13.8	4.7	81.5	18.5
⑥仕事に裁量がない（又は、小さい）	3.5	19.3	42.5	34.6	22.8	77.1
⑦業務量が過大である	16.9	41.7	30.3	11.0	58.6	41.3
⑧働いている時間が長い	22.4	46.1	21.3	10.2	68.5	31.5
⑨休暇が取りにくい	12.2	23.2	34.3	30.3	35.4	64.6
⑩賃金などの処遇が悪い	3.5	12.2	41.7	42.5	15.7	84.2
⑪人事評価が不適切である	3.1	9.8	48.4	38.6	12.9	87.0

※「当てはまる・計」は、「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の合計。「当てはまらない・計」は、「どちらかといえば当てはまらない」と「当てはまらない」の合計。

### 3. 高プロ制度適用による働き方の評価(自由で創造的な働き方、成果や働きがい)

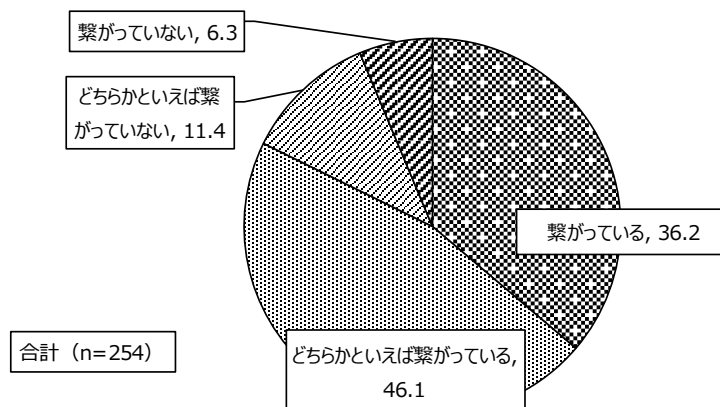
調査では、高プロ制度の適用により自由で創造的な働き方ができているかについて尋ねている。それによれば、自由で創造的な働き方が「できている・計」(「できている」と「どちらかといえばできている」の合計)の割合は84.2%となっており、「できていない・計」(「どちらかといえばできていない」と「できていない」の合計)の割合である15.7%を大きく上回っている(図表3-1)。

図表 3-1 高プロ制度の適用により自由で創造的な働き方ができているか(SA、単位=%)



また、調査では、現在の高プロ制度での働き方は成果や働きがいに繋がっているかについても尋ねている。それによれば、成果や働きがいに「繋がっている・計」(「繋がっている」と「どちらかといえば繋がっている」の合計)の割合は82.3%となっており、「繋がっていない・計」(「どちらかといえば繋がっていない」と「繋がっていない」の合計)の割合である17.7%を大きく上回っている(図表3-2)。

図表 3-2 現在の高プロ制度での働き方は成果や働きがいに繋がっているか(SA、単位=%)



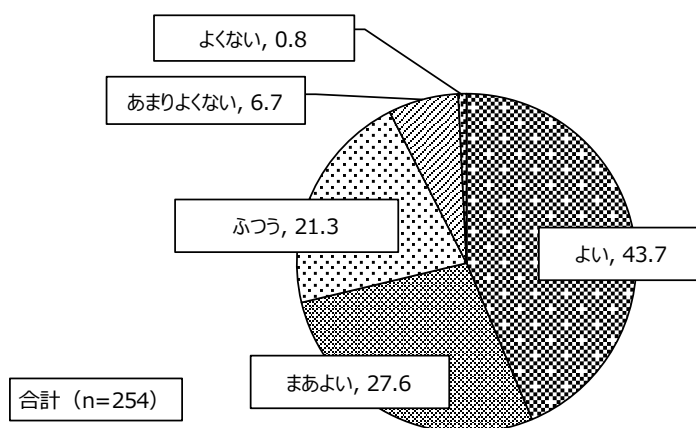


#### 4. 健康状態

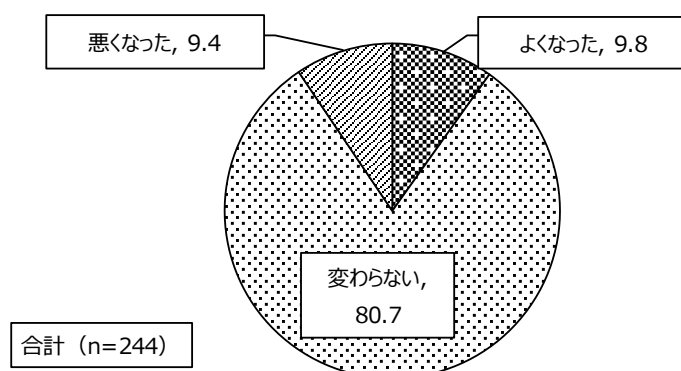
現在の健康状態は、「よい・計」（「よい」と「まあよい」の合計）の割合は、71.3%と7割を占め、「ふつう」が21.3%となっており、「よくない・計」（「あまりよくない」と「よくない」の合計）の割合は7.5%となっている（図表4-1）。

高プロ制度が適用される前に比べての健康状態としては、「変わらない」が80.7%と8割を占めており、「よくなった」（9.8%）と「悪くなった」（9.4%）はともに1割弱となっている（図表4-2）。

図表 4-1 現在の健康状態(SA、単位=%)



図表 4-2 高プロ制度適用前に比べての健康状態(SA、単位=%)

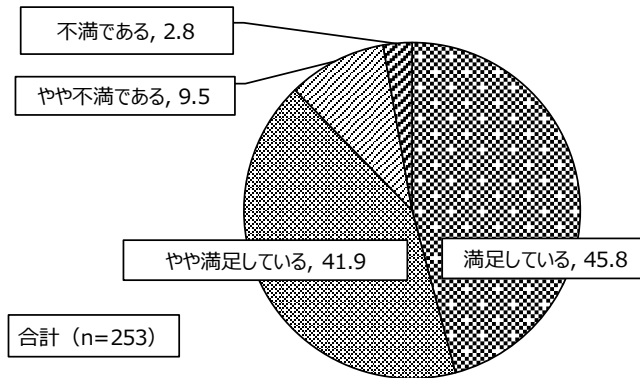


※「分からない」を除き集計。

#### 5. 現在の高プロ制度適用の満足度

現在の高プロ制度適用の満足度については、「満足・計」（「満足している」と「やや満足している」の合計）の割合（無回答を除く）は、87.7%と9割弱となっている。一方、「不満・計」（「やや不満である」と「不満である」の合計）の割合は、12.3%である（図表5-1）。

図表 5-1 現在の高プロ制度適用の満足度(SA、単位=%)



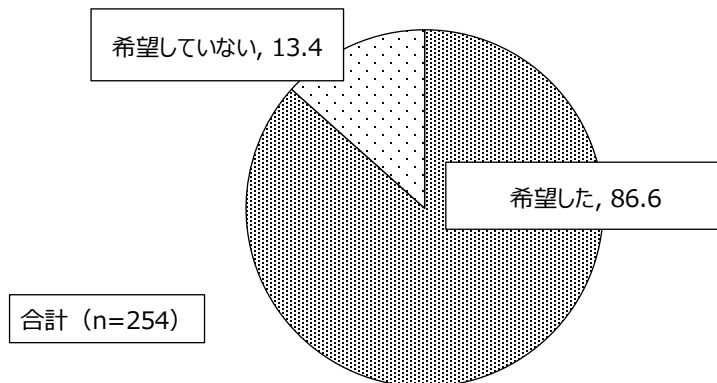
※無回答を除き集計。

## 6. 高プロ制度の希望の有無(適用時、今後)

調査では、高プロ制度適用時の希望の有無について尋ねている。それによれば、高プロ制度適用を「希望した」とする割合は 86.6%であり、「希望していない」は 13.4%となっている(図表 6-1)。

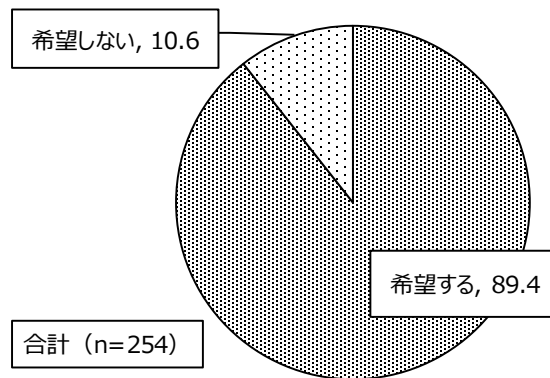
調査では、今後の高プロ制度適用の希望の有無について尋ねている。それによれば、今後も高プロ制度適用を「希望する」が 89.4%であり、「希望しない」が 10.6%となっている(図表 6-2)。

図表 6-1 高プロ制度適用時の希望の有無(SA、単位=%)



※「あなたは希望して、高度プロフェッショナル制度の適用となりましたか。(1つに○)」という設問に対する回答を集計したものである。同制度の適用に当たっては、労働者本人の同意を得なければならないが、本設問は、労働者本人が自ら希望して同意したか、当初希望していなかったが使用者からの働きかけ等により同意したかを質問するものである。

図表 6-2 今後の高プロ制度適用の希望の有無(SA、単位＝%)



## 付属資料

資料 1

調査票

# 高度プロフェッショナル制度の適用労働者アンケート調査

厚生労働省 要請研究

## <調査へのご協力のお願い>

1. この調査は、厚生労働省所管の調査研究機関である独立行政法人 労働政策研究・研修機構(※)が、厚生労働省(労働基準局)の研究要請を受けて実施するものです。高度プロフェッショナル制度の適用労働者に対して、高度プロフェッショナル制度の適用に対する実態や意識などについてお聞きするアンケート調査です。  
調査結果は、今後の労働政策を立案する上での重要な資料として、活用させて頂きたいと考えております。ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。  
(※<https://www.jil.go.jp/>)
2. 本調査は、調査時点現在で、高度プロフェッショナル制度が適用されている方に配付しています。ご自身が高度プロフェッショナル制度に適用されていない場合は、御社で配付した担当の方にお戻しください。
3. 設問へのご回答は、「1つに○」「数値を記入」など、回答方法の指定に沿ってご記入ください。
4. 特に断りのない場合、2021年12月末日現在の状況をご記入ください。ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒(切手は不要)に入れ、2022年2月7日(月)までに、郵便ポストにご投函ください。 ※本調査は、オンラインでもご回答いただけます。
5. 調査票の発送、回収、入力は、実査機関である株式会社マーケティング・コミュニケーションズに委託しています。ご不明点等はお照会内容に応じ、下記担当までお願い申し上げます。
6. 調査実施による新型コロナウイルス感染リスクへの対策について調査実施にあたっては、調査票等を介した感染リスク対策として、印刷・封入作業にあたる調査会社等の作業担当者に対し、作業前の手洗い・消毒、作業中のマスク着用を義務付ける等、感染リスクを最小限にとどめる対策を徹底しています。

ご不明な点は専用フリーダイヤルまでお問合せください。FAXや電子メールでも受け付けています。

【お問合せ窓口】TEL<専用フリーダイヤル・無料> 0120-553-441

(土日祝日を除く9:00~12:00/13:00~18:00)

FAX: 03-3222-4259/Email: [koupuro\[at\]mcto.co.jp](mailto:koupuro@mcto.co.jp)

【調査票の発送・回収・入力委託先】株式会社マーケティング・コミュニケーションズ(担当:北原、中江)

【調査主体】独立行政法人 労働政策研究・研修機構(担当:調査部/奥田、多和田、郡司)

本調査は、オンラインでもご回答いただけます。

PCやスマートフォンからのご回答はアンケート回答専用ウェブページ

<https://marketing.post-survey.com/pro2022/> をご利用ください。

下記のID・パスワードでログインしてください。右下のQRコードからもアクセスできます。

ID

M	0	0	0	1
---	---	---	---	---

(アルファベット1文字+数字4桁)

パスワード

S	P	R	2	2
---	---	---	---	---

【QRコード】



# 1. あなたのことについてお伺いします。

問1. あなたの性別はどちらですか。(1つに○)

1. 男性                      2. 女性                      3. その他

問2. 生年月(西暦)

--	--	--	--

年

--	--

月

回答例(1980年10月生まれの場合)

1980	年	10	月
------	---	----	---

# 2. あなたの勤務先の高度プロフェッショナル制度の状況についてお聞きします。

高度プロフェッショナル制度とは、次のような制度(※1)です。

**【※1：高度プロフェッショナル制度とは】**

高度プロフェッショナル制度は、高度の専門的知識等を有し、職務の範囲が明確で一定の年収要件を満たす労働者を対象として、労使委員会の決議及び労働者本人の同意を前提として、年間104日以上の休日確保措置や健康管理時間の状況に応じた健康・福祉確保措置等を講ずることにより、労働基準法に定められた労働時間、休憩、休日及び深夜の割増賃金に関する規定を適用しない制度です。

**【高度プロフェッショナル制度の対象業務】**

高度プロフェッショナル制度の具体的な対象業務(労働基準法41条の2第1項第1号)には以下があります。

①金融工学等の知識を用いて行う金融商品の開発の業務(本調査では、「金融商品の開発の業務」という)

金融取引のリスクを減らしてより効率的に利益を得るため、金融工学のほか、統計学、数学、経済学等の知識をもって確率モデル等の作成、更新を行い、これによるシミュレーションの実施、その結果の検証等の技法を駆使した新たな金融商品の開発の業務をいいます

②資産運用(指図を含む。以下同じ。)の業務又は有価証券の売買その他の取引の業務のうち、投資判断に基づく資産運用の業務、投資判断に基づく資産運用として行う有価証券の売買その他の取引の業務又は投資判断に基づき自己の計算において行う有価証券の売買その他の取引の業務(本調査では、「ファンドマネジャー、トレーダー、ディーラーの業務」という)

金融知識等を活用した自らの投資判断に基づく資産運用の業務又は有価証券の売買その他の取引の業務をいいます。

③有価証券市場における相場等の動向又は有価証券の価値等の分析、評価又はこれに基づく投資に関する助言の業務(本調査では、「証券アナリストの業務」という)

有価証券等に関する高度の専門知識と分析技術を応用して分析し、当該分析の結果を踏まえて評価を行い、これら自らの分析又は評価結果に基づいて運用担当者等に対し有価証券の投資に関する助言を行う業務をいいます

④顧客の事業の運営に関する重要な事項についての調査又は分析及びこれに基づく当該事項に関する考案又は助言の業務(本調査では、「コンサルタントの業務」という)

企業の事業運営についての調査又は分析を行い、企業に対して事業・業務の再編、人事等社内制度の改革など経営戦略に直結する業務改革案等を提案し、その実現に向けてアドバイスや支援をしていく業務をいいます。

⑤新たな技術、商品又は役務の研究開発業務

新たな技術の研究開発、新たな技術を導入して行う管理方法の構築、新素材や新型モデル・サービスの研究開発等の業務をいい、専門的、科学的な知識、技術を有する者によって、新たな知見を得ること又は技術的改善を通じて新たな価値を生み出すことを目的として行われるものをいいます。

問3. あなたが、高度プロフェッショナル制度で適用されている対象業務は以下のどれにあたりますか。

(もっとも近いもの1つに○)

↓	選択肢
1	金融商品の開発の業務
2	ファンドマネジャー、トレーダー、ディーラーの業務
3	証券アナリストの業務
4	コンサルタントの業務
5	新たな技術、商品又は役務の研究開発業務





問 10. あなたは希望して、高度プロフェッショナル制度の適用となりましたか。(1つに○)

1. 希望した 2. 希望していない

問 11. あなたは今後も、高度プロフェッショナル制度の適用を希望しますか。(1つに○)

1. 希望する 2. 希望しない

問 12. あなたは高度プロフェッショナル制度の適用により、自由に創造的な働き方ができていますか。(1つに○)

1. できている 3. どちらかといえばできていない  
2. どちらかといえばできている 4. できていない

問 13. あなたの現在の高度プロフェッショナル制度での働き方は成果や働きがいに繋がっていますか。(1つに○)

1. 繋がっている 3. どちらかといえば繋がっていない  
2. どちらかといえば繋がっている 4. 繋がっていない

問 14. あなたの現在の高度プロフェッショナル制度での働き方について、以下の項目で当てはまるものを選んでください。(各項目1つに○、「その他」について記入事項がありましたら、ご自由にお書きください。)

	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
時間にとらわれず自由かつ柔軟に働くことができる	1	2	3	4
自分の能力を発揮して成果を出しやすい	1	2	3	4
働きがいに繋がっている	1	2	3	4
仕事の裁量が与えられることで、メリハリのある仕事ができる	1	2	3	4
賃金などの処遇に見合った働き方である	1	2	3	4
仕事に裁量がない(又は、小さい)	1	2	3	4
業務量が過大である	1	2	3	4
働いている時間が長い	1	2	3	4
休暇が取りにくい	1	2	3	4
賃金などの処遇が悪い	1	2	3	4
人事評価が不適切である	1	2	3	4
その他(具体的な内容を〔 〕内に記入してください。 〔 〕				

問 15. あなたは、現在、高度プロフェッショナル制度が適用されていることについて、どのように感じていますか。(1つに○)

1. 満足している 2. やや満足している 3. やや不満である 4. 不満である

問 16. あなたの健康状態についてお聞きます。

(1) 現在の健康状態はいかがですか。(1つに○)

1. よい 2. まあよい 3. ふつう 4. あまりよくない 5. よくない

(2) 高度プロフェッショナル制度が適用される前に比べて、健康状態はどうですか。(1つに○)

1. よくなった 2. 変わらない 3. 悪くなった 4. 分からない

問 17. 上記以外の事項について、高度プロフェッショナル制度に関する意見を自由に記載してください。

★ ご回答いただき、誠に有り難うございました。

添付の返信用封筒(切手不要)へ入れ、2022年2月7日(月)までにポストにご投函ください。★

## 資料 2

付属統計表

		度数	列の N %
問1.あなたの性別はどちらですか。	合計	254	100.0%
	男性	209	82.3%
	女性	43	16.9%
	その他	2	0.8%

		度数	列の N %
(集約)問2. 生年(年・月より作成)	合計	254	100.0%
	1969年以前	16	6.3%
	1970年～1979年	49	19.3%
	1980年～1989年	97	38.2%
	1990年以降	92	36.2%

		度数	列の N %
(集約)問2. 年齢区分	合計	254	100.0%
	20代	57	22.4%
	30代	116	45.7%
	40代	50	19.7%
	50代	28	11.0%
	60代以上	3	1.2%

		度数	列の N %
(集約)問2. 性年代	合計	254	100.0%
	20代男性	35	13.8%
	30代男性	96	37.8%
	40代男性	47	18.5%
	50代男性	28	11.0%
	60代以上男性	3	1.2%
	20代女性	21	8.3%
	30代女性	19	7.5%
	40代女性	3	1.2%
	50代女性	0	0.0%
	60代以上女性	0	0.0%
	その他	2	0.8%

		度数	列の N %
問3. あなたが、高度プロフェッショナル制度で適用されている対象業務は以下のどれにあたりますか。	合計	254	100.0%
	金融商品の開発の業務	4	1.6%
	ファンドマネジャー、トレーダー、ディーラーの業務	80	31.5%
	証券アナリストの業務	14	5.5%
	コンサルタントの業務	153	60.2%
	新たな技術、商品又は役務の研究開発業務	3	1.2%

		度数	列の N %
(集約)問4①問3で選択した業務の従事年数	合計	254	100.0%
	3年未満	114	44.9%
	3～5年未満	38	15.0%
	5～10年未満	30	11.8%
	10～20年未満	39	15.4%
	20年以上	33	13.0%

		度数	列の N %
(集約)問4②うち現在の勤め先で問3で選択した業務の従事を開始した年月(西暦)をお答えください。(年・月より作成)	合計	254	100.0%
	1999年以前	10	3.9%
	2000年～2009年	30	11.8%
	2010年～2019年	93	36.6%
	2020年以降	121	47.6%

		度数	列の N %
(集約)問4②うち現在の勤め先で問3で選択した業務の従事年数	合計	254	100.0%
	3年未満	153	60.2%
	3～5年未満	27	10.6%
	5～10年未満	29	11.4%
	10～20年未満	30	11.8%
	20年以上	15	5.9%

		度数	列の N %
(集約)問4③うち現在の勤め先であなたに高度プロフェッショナル制度が適用された年月(西暦)をお答えください。(年・月より作成)	合計	254	100.0%
	2019年	49	19.3%
	2020年	91	35.8%
	2021年以降	114	44.9%

		度数	列の N %
問5. 高度プロフェッショナル制度が適用される前、あなたは勤務先ではどのような勤務時間制度を適用されていましたか。	合計	254	100.0%
	1. 通常の勤務時間制度(以下の2～9に該当しない場合)	58	22.8%
	2. フレックスタイム(一定の時間内で始業・終業時刻を自分で調整できるものです)	89	35.0%
	3. 変形労働時間制(一定の期間だけ勤務時間が異なるものです)	2	0.8%
	4. 専門型裁量労働制(専門職に適用される労働時間をみならず制度です)	28	11.0%
	5. 企画型裁量労働制(企画職に適用される労働時間をみならず制度です)	8	3.1%
	6. 事業場外みなし労働時間制(営業職等に適用される労働時間をみならず制度です)	0	0.0%
	7. 管理監督者(単なる管理職ではなく、労働時間等の規定が適用除外となっているものをいいます)	8	3.1%
	8. その他	5	2.0%
	9. 高度プロフェッショナル制度が適用される前は、現在の勤め先で働いていなかった	54	21.3%
無回答	2	0.8%	

		度数	列の N %
問6. 現在のあなたの雇用契約期間は、雇用期間の定めのある契約ですか。	合計	254	100.0%
	期間の定めがある(有期契約)	33	13.0%
	期間の定めがない(無期契約)	221	87.0%

		度数	列の N %
問6. 付問 雇用契約期間の定めがある場合の雇用契約期間についてお答えください。	合計	33	100.0%
	6カ月未満	2	6.1%
	6カ月以上1年未満	0	0.0%
	1年	21	63.6%
	1年超3年未満	5	15.2%
	3年	2	6.1%
	3年超5年未満	0	0.0%
	5年以上	3	9.1%

		度数	列の N %
問7. 勤務先でのあなたの役職は、どれにあたりますか。	合計	254	100.0%
	一般社員	127	50.0%
	係長・主任	38	15.0%
	課長クラス	56	22.0%
	部長クラス	20	7.9%
	その他	13	5.1%

		度数	列の N %
問8. あなたの現在の賃金の算定方法(給与形態)は次のどれに当たりますか。	合計	254	100.0%
	月給制	47	18.5%
	年俸制	206	81.1%
	その他	1	0.4%

		度数	列の N %
問9(1) 現在の勤務先において、高度プロフェッショナル制度が適用されてからの年収総額の課税前収入は以下のどれにあたりますか。(直近の年収について、もっとも近いもの)	合計	254	100.0%
	1,075万円未満	5	2.0%
	1,075万円以上1,500万円未満	128	50.4%
	1,500万円以上2,000万円未満	61	24.0%
	2,000万円以上	38	15.0%
	分からない	5	2.0%
	高度プロフェッショナル制度が適用されて1年に満たない	17	6.7%

		度数	列の N %
問9(2) 過去1年間でみて、あなたの高度プロフェッショナル制度が適用されてからの年収総額は、適用前に比べてどう変化しましたか。	合計	254	100.0%
	上がった	67	26.4%
	やや上がった	65	25.6%
	ほぼ同じ	83	32.7%
	やや下がった	3	1.2%
	下がった	7	2.8%
	分からない	27	10.6%
	無回答	2	0.8%

		度数	列の N %
問10. あなたは希望して、高度プロフェッショナル制度の適用となりましたか。	合計	254	100.0%
	希望した	220	86.6%
	希望していない	34	13.4%

		度数	列の N %
問11. あなたは今後も、高度プロフェッショナル制度の適用を希望しますか。	合計	254	100.0%
	希望する	227	89.4%
	希望しない	27	10.6%

		度数	列の N %
問12. あなたは高度プロフェッショナル制度の適用により、自由に創造的な働き方ができていますか。	合計	254	100.0%
	できている	106	41.7%
	どちらかといえばできている	108	42.5%
	どちらかといえばできていない	26	10.2%
	できていない	14	5.5%

		度数	列の N %
問13. あなたの現在の高度プロフェッショナル制度での働き方は成果や働きがいに繋がっていますか。	合計	254	100.0%
	繋がっている	92	36.2%
	どちらかといえば繋がっている	117	46.1%
	どちらかといえば繋がっていない	29	11.4%
	繋がっていない	16	6.3%

		度数	列の N %
問14. 時間にとらわれず自由かつ柔軟に働くことができる	合計	254	100.0%
	当てはまる	122	48.0%
	どちらかといえば当てはまる	90	35.4%
	どちらかといえば当てはまらない	24	9.4%
	当てはまらない	18	7.1%

		度数	列の N %
問14. 自分の能力を発揮して成果を出しやすい	合計	254	100.0%
	当てはまる	103	40.6%
	どちらかといえば当てはまる	112	44.1%
	どちらかといえば当てはまらない	28	11.0%
	当てはまらない	11	4.3%

		度数	列の N %
問14. 働きがいにつながっている	合計	254	100.0%
	当てはまる	78	30.7%
	どちらかといえば当てはまる	110	43.3%
	どちらかといえば当てはまらない	42	16.5%
	当てはまらない	24	9.4%

		度数	列の N %
問14. 仕事の裁量が与えられることで、メリハリのある仕事ができる	合計	254	100.0%
	当てはまる	98	38.6%
	どちらかといえば当てはまる	101	39.8%
	どちらかといえば当てはまらない	37	14.6%
	当てはまらない	18	7.1%

		度数	列の N %
問14. 賃金などの処遇に見合った働き方である	合計	254	100.0%
	当てはまる	96	37.8%
	どちらかといえば当てはまる	111	43.7%
	どちらかといえば当てはまらない	35	13.8%
	当てはまらない	12	4.7%

		度数	列の N %
問14. 仕事に裁量がない(又は、小さい)	合計	254	100.0%
	当てはまる	9	3.5%
	どちらかといえば当てはまる	49	19.3%
	どちらかといえば当てはまらない	108	42.5%
	当てはまらない	88	34.6%

		度数	列の N %
問14. 業務量が過大である	合計	254	100.0%
	当てはまる	43	16.9%
	どちらかといえば当てはまる	106	41.7%
	どちらかといえば当てはまらない	77	30.3%
	当てはまらない	28	11.0%

		度数	列の N %
問14. 働いている時間が長い	合計	254	100.0%
	当てはまる	57	22.4%
	どちらかといえば当てはまる	117	46.1%
	どちらかといえば当てはまらない	54	21.3%
	当てはまらない	26	10.2%

		度数	列の N %
問14. 休暇が取りにくい	合計	254	100.0%
	当てはまる	31	12.2%
	どちらかといえば当てはまる	59	23.2%
	どちらかといえば当てはまらない	87	34.3%
	当てはまらない	77	30.3%

		度数	列の N %
問14. 賃金などの処遇が悪い	合計	254	100.0%
	当てはまる	9	3.5%
	どちらかといえば当てはまる	31	12.2%
	どちらかといえば当てはまらない	106	41.7%
	当てはまらない	108	42.5%

		度数	列の N %
問14. 人事評価が不適切である	合計	254	100.0%
	当てはまる	8	3.1%
	どちらかといえば当てはまる	25	9.8%
	どちらかといえば当てはまらない	123	48.4%
	当てはまらない	98	38.6%

		度数	列の N %
問15. あなたは、現在、高度プロフェッショナル制度が適用されていることについて、どのように感じていますか。	合計	254	100.0%
	満足している	116	45.7%
	やや満足している	106	41.7%
	やや不満である	24	9.4%
	不満である	7	2.8%
	無回答	1	0.4%



		度数	列の N %
問16(1) 現在の健康状態はいかがですか。	合計	254	100.0%
	よい	111	43.7%
	まあよい	70	27.6%
	ふつう	54	21.3%
	あまりよくない	17	6.7%
	よくない	2	0.8%

		度数	列の N %
問16(2) 高度プロフェッショナル制度が適用される前に比べて、健康状態はどうですか。	合計	254	100.0%
	よくなった	24	9.4%
	変わらない	197	77.6%
	悪くなった	23	9.1%
	分からない	10	3.9%

---

JILPT 調査シリーズ No.235

高度プロフェッショナル制度の適用労働者アンケート調査

発行年月日

2023 年 12 月 28 日

編集・発行

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23

(照会先)

研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

---

©2023 JILPT